

## 法学研究科 法学専攻 博士前期 研究指導の流れ

修士学位取得までの研究指導の流れは、以下のとおりです。

年次	時期	内容
1年次	4月	指導教員によるガイダンスを受け、履修登録届を提出する。
	5月～1月	研究指導科目（合同論文指導 I・II）において指導をうけるとともに、個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認をうける。
2年次	4月	指導教員によるガイダンスを受け、修士論文指導願、履修登録届を提出する。
	5月～1月	研究指導科目（合同論文指導 III・IV）において指導をうけるとともに、個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認をうける。
	6月	修士論文中間報告の日程が発表される。
	9月	指導教員の指導のもと、中間報告用資料を提出する。
	10月～11月	修士論文中間報告を実施する。論文題目決定届を提出する。
	1月～2月 (7月～8月)	修士論文の提出。 審査委員による口頭試問を含む最終試験を実施する。その結果に基づき研究科委員会が合否を決定する。
	3月 (9月)	学位の授与。

**法学研究科 法学専攻（研究者養成コース） 博士前期課程  
学位論文審査基準**

**法学研究科法学専攻博士前期課程研究者養成コースの学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）**

**【共通】**

- ・ 専門分野の法律に関する精深な知識並びに柔軟な法律の解釈・適用能力を修得している。（DP 1）
- ・ 基礎的な研究能力を修得している。（DP 2）
- ・ 法的思考に基づいた自己の見解の説明能力や、研究会形式の指導における積極的かつ的確なコミュニケーション能力を修得している。（DP 3）

**【研究者養成コース】**

- ・ 学術研究者として、自身で主体的に研究課題を定め、独創的な視点で研究計画に従って研究を進めることができる。（DP 4）

論文審査基準	DPとの対応			
	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4
1 研究目的（問題関心）は明確であるか		○	○	○
2 研究主題と研究方法および内容が適切に連関しているか		○	○	○
3 研究分野の法律（政治経済）に関する知識は十分であるか	○	○	○	○
4 法律の解釈と適用の分析を適切に行っているか	○	○	○	
5 判例や先行研究、学説を的確に踏まえているか	○	○	○	
6 使用されている概念・用語は適切であるか	○	○	○	○
7 章立て等論文の体裁は整っているか		○	○	○
8 論理の展開には一貫性があるか		○	○	○
9 考察及び結論は説得的であるか			○	○
10 図表の体裁（タイトル・単位・形式）は整っているか		○		
11 図表は本文の説明と適合しているか		○		
12 要旨の内容は適切であるか		○	○	
13 研究倫理上の問題はないか		○		○

**法学研究科 法学専攻（専修コース） 博士前期課程  
学位論文審査基準**

**法学研究科法学専攻博士前期課程研究者養成コースの学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）**

**【共通】**

- ・ 専門分野の法律に関する精深な知識並びに柔軟な法律の解釈・適用能力を修得している。（DP 1）
- ・ 基礎的な研究能力を修得している。（DP 2）
- ・ 法的思考に基づいた自己の見解の説明能力や、研究会形式の指導における積極的かつ的確なコミュニケーション能力を修得している。（DP 3）

**【専修コース】**

- ・ 自立的で深い専門性を備えた職業人として、学士課程における学修や社会人としての体験に基づく問題意識や学問的関心をより専門的に深め、社会に貢献し得る豊かな学識・教養を身に付けている。（DP 4）

論文審査基準	DPとの対応			
	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4
1 研究目的（問題関心）は明確であるか		○	○	○
2 研究主題と研究方法および内容が適切に連関しているか		○	○	○
3 研究分野の法律（政治経済）に関する知識は十分であるか	○	○	○	○
4 法律の解釈と適用の分析を適切に行っているか	○	○	○	
5 判例や先行研究、学説を的確に踏まえているか	○	○	○	○
6 使用されている概念・用語は適切であるか	○	○	○	○
7 章立て等論文の体裁は整っているか		○	○	
8 論理の展開には一貫性があるか		○	○	○
9 考察及び結論は説得的であるか			○	○
10 図表の体裁（タイトル・単位・形式）は整っているか		○		
11 図表は本文の説明と適合しているか		○		
12 要旨の内容は適切であるか		○	○	
13 研究倫理上の問題はないか		○		

## 法学研究科 法学専攻 博士後期課 研究指導の流れ

博士学位取得までの研究指導の流れは、以下のとおりです。

年次	時期	内容
1年次	4月	指導教員によるガイダンスを受け、博士論文研究計画書、履修登録届を提出する。
	5月～1月	研究指導科目（合同論文指導V・VI）において指導をうけるとともに、個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認をうける。
2年次	4月	指導教員によるガイダンスを受け、博士論文研究計画書、履修登録届を提出する。
	5月～1月	研究指導科目（合同論文指導VII・VIII）において指導をうけるとともに、個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認をうける。
3年次	4月	指導教員によるガイダンスを受け、博士論文研究計画書、履修登録届を提出する。
	5月～1月	研究指導科目（合同論文指導IX・X）において指導をうけるとともに、個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認をうける。
	11月（4月）	論文審査願の提出。
	12月（5月）	学位論文の提出。予備審査を実施する。
	1月（6月）	学位申請に必要な書類の提出。公開説明会を実施する。
	2月（7月）	審査委員会の開催、審査報告及び最終審査の結果に基づく学位授与の可否内定。 研究科委員会による学位授与の可否決定。
	3月（9月）	学位の授与。

法学研究科 法学専攻 博士後期課程 学位論文審査基準

法学研究科法学専攻博士後期課程の学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）

【法学コース・地域創生コース共通】

- ・ 法学分野の研究者として、または自立した高度な専門的職業人として、研究・実践活動を行うに必要な高度の研究能力を備えている。（DP1）
- ・ 自立した学術研究者として、または自立した高度な専門的職業人として、修士論文またはそれに相当する研究業績をもとに、自身の専門領域で主体的に研究課題を定め、独創的な視点を持ちながら研究計画に従って研究を進め、その成果を博士論文として結実させることができる能力を身に付けている。（DP2）

特定課題研究成果審査基準	DPとの対応	
	DP1	DP2
1 研究目的（問題関心）は明確であるか	○	○
2 研究目的、研究対象と研究方法が適切に連関しているか	○	○
3 研究内容は明瞭であり、独創性がみられるか	○	○
4 研究対象の学問的意義を明確かつ適切に理解しているか	○	○
5 研究の位置づけと研究の貢献内容を明確に理解しかつ適切に示しているか	○	○
6 法律の解釈と適用の分析を適切に行っているか	○	○
7 判例や先行研究、学説を的確に踏まえているか	○	○
8 使用されている概念・用語は適切であるか	○	○
9 文献の参照範囲は適切かどうか	○	○
10 論理や主張の展開には体系性、一貫性並びに明晰性があるか	○	○
11 考察及び結論は説得的であるか	○	○
12 図表の体裁（タイトル・単位・形式）は整っているか	○	
13 図表は本文の説明と適合しているか	○	
14 要旨の内容は適切であるか	○	
15 研究倫理上の問題はないか	○	○

## 法学研究科 地域創生専攻 修士課程 研究指導の流れ

修士学位取得までの研究指導の流れは、以下のとおりです。

年次	時期	内容
1年次	4月	指導教員によるガイダンスを受け、履修登録届を提出する。
	5月～1月	研究指導科目（合同論文指導Ⅰ・Ⅱ又は特定課題研究Ⅰ・Ⅱ）において指導をうけるとともに、個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認をうける。
2年次	4月	指導教員によるガイダンスを受け、修士論文指導願又は特定課題研究成果指導願及び履修登録届を提出する。
	5月～1月	研究指導科目（合同論文指導Ⅲ・Ⅳ又は合同リサーチペーパー指導Ⅰ・Ⅱ）において指導をうけるとともに、個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認をうける。
	6月	修士論文又は特定課題研究成果における中間報告の日程が発表される。
	9月	指導教員の指導のもと、中間報告用資料を提出する。
	10月～11月	修士論文又は特定課題研究成果の中間報告を実施する。題目決定届を提出する。
	1月～2月 (7月～8月)	修士論文又は特定課題研究成果の提出。 審査委員による口頭試問を含む最終試験を実施する。その結果に基づき研究科委員会が合否を決定する。
	3月 (9月)	学位の授与。

法学研究科 地域創生専攻 修士課程 学位論文審査基準

法学研究科地域創生専攻修士課程の学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）

- ・ 地域の諸課題を発見し解決に導くための柔軟な法的思考や、安全・安心な地域共生社会の創造に向けて地域社会における様々なリスクに的確に対応できる知識・技能などを深く探求し、実践的研究能力を有している。（DP 1）
- ・ 自治体経営戦略、自治体マーケティング、自治体の人的資源管理、自治体会計（公会計）など、自治体に関するマネジメント分野の素養を身に付けている。（DP 2）

論文審査基準	DPとの対応	
	DP 1	DP 2
1 研究目的（問題関心）は明確であるか	○	○
2 研究主題と研究方法および内容が適切に連関しているか	○	○
3 研究分野に関する知識は十分であるか	○	○
4 先行研究を的確に踏まえているか	○	○
5 使用されている概念・用語は適切であるか	○	○
6 章立て等論文の体裁は整っているか	○	
7 論理の展開には一貫性があるか	○	○
8 考察及び結論は説得的であるか		○
9 図表の体裁（タイトル・単位・形式）は整っているか	○	
10 図表は本文の説明と適合しているか	○	
11 要旨の内容は適切であるか	○	
12 研究倫理上の問題はないか	○	

## 法学研究科 地域創生専攻 修士課程 特定課題研究成果審査基準

### 法学研究科地域創生専攻修士課程の学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）

- ・ 地域の諸課題を発見し解決に導くための柔軟な法的思考や、安全・安心な地域共生社会の創造に向けて地域社会における様々なリスクに的確に対応できる知識・技能などを深く探求し、実践的研究能力を有している。（DP 1）
- ・ 自治体経営戦略、自治体マーケティング、自治体の人的資源管理、自治体会計（公会計）など、自治体に関するマネジメント分野の素養を身に付けている。（DP 2）

特定課題研究成果審査基準	DPとの対応	
	DP 1	DP 2
1 研究目的（問題関心）は明確であるか	○	○
2 研究主題と研究方法および内容が適切に関連しているか	○	○
3 研究分野に関する知識は十分であるか	○	○
4 使用されている概念・用語は適切であるか	○	○
5 論理の展開には一貫性があるか	○	○
6 事例を十分に踏まえているか	○	○
7 考察及び結論は説得的であるか		○
8 図表の体裁（タイトル・単位・形式）は整っているか	○	
9 図表は本文の説明と適合しているか	○	
10 要旨の内容は適切であるか	○	
11 研究倫理上の問題はないか	○	